

招 集 期 日	令 和 7 年 9 月 17 日 (水)		会議の場所	301 会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 2 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 3 時 15 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
川 島 規 行 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
田 村 和 代 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	高野学校教育部長	米花教育総務課長	柿沼学校教育課長	田口学校給食センター所長
	渡邊生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	渡邊図書館業務係長	
書 記 名	教育総務課総務係 平川			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	9 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。		
		異議なしの声あり		
	教育長	8 月定例教育委員会の会議録について諮った。		
	異議なしの声あり			
教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。			
教育長	報告事項 1 について、教育総務課長から説明を求めた。			

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 施設整備計画の事後 評価について</p>	教育総務課長	<p>国の補助金である学校施設環境改善交付金を活用して実施する校舎の大規模改造工事や、屋内運動場照明器具LED化工事等は、施設整備計画を作成し順次執行している。施設整備計画期間終了後、目標達成状況について事後評価を行い、評価結果を公表するとともに、文部科学大臣に報告することとなっている。この度、令和3年度から令和5年度を計画期間とする施設整備計画の達成状況等について、事後評価を行ったので報告するものである。</p> <p>対象となる事業及び執行年度は、記載のとおりである。評価の内容及び指標は、2ページから11ページの評価シートに記載のとおりであり、評価指標ごとの事業評価は、担当の自己評価、外部評価者による評価、施設利用者からの意見により行っている。施設指標の④外部評価者による評価は、教育委員会事務事業点検評価の中で実施している。評価の結果については、全て目標達成としている。なお、本評価については市ホームページで公表するものである。</p>
<p>報告事項2 小・中学校における 第1学期の表彰等の 結果について</p>	教育長	<p>報告事項2について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>小学校では、全校で第63回埼玉県硬筆中央展覧会において、多数の表彰があった。岩瀬小3年生児童と川俣小2年生児童がさいたま市長賞、羽生東小5年生児童が埼玉県知事賞を受賞している。</p> <p>中学校では、第63回埼玉県硬筆中央展覧会で各学校の生徒が表彰されたほか、北埼玉地区夏季総合体育大会にて、多くの部活動が入賞し、県大会に出場した。埼玉県総合体育大会男子棒高跳びにおいて、南中3年生生徒が4位の成績を収めている。</p>
	教育長	<p>報告事項3について、学校給食センター所長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項3 令和7年度給食センター職員等による学校訪問について</p>	<p>学校給食センター所長</p>	<p>栄養教諭、学校栄養職員、調理員及び学校給食センター職員が学校訪問し、給食を生きた教材として活用する「食に関する指導」を行うとともに、給食状況を把握し、学校給食の向上を図るものである。表のとおり2年間で市内全校を訪問する。令和7年10月から11月までの2か月間で7校を訪問する。時間は、給食時間の15分前から給食時間終了までである。内容は、食育指導、給食時間の見学による給食状況の把握、配膳室の衛生管理指導を行う予定である。</p>
<p>報告事項4 第28回羽生市吹奏楽フェスティバルの開催について</p>	<p>教育長</p>	<p>報告事項4から9について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項5 高校生インストラクター講座「福祉用具を体験しよう」の開催について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>吹奏楽を愛好する学校や団体に、日頃の練習の成果を発表する機会を提供し、参加者相互の交流及び技術の向上に資するとともに、市民に吹奏楽を視聴する機会を提供することで、文化振興を推進するものである。</p> <p>開催日時は、10月26日(日)の午前11時から、会場は、羽生市産業文化ホール大ホールで、入場料は無料である。</p> <p>参加団体は、中学校の部は市内3校、高校の部は4校、一般の部は4団体の、合計11団体である。講評は、東京アカデミック管弦楽団のホルン奏者の齋藤崇之氏にお願いしている。</p> <p>市内高校に在学している生徒が、市民を対象とした講座を主体的に企画・立案することで、地域社会への積極的な参画意識を醸成するとともに、高校生自らが講師を務めることで、学校生活や部活動で培った知識を還元してもらい、地域活性化を図ることを目的に平成26年度から実施しているものである。今回の講座は、8月の羽生第一高等学校に続いて、2校目の講座である。日時は、11月29日(土)午前10時から午前11時30分までとし、講師は誠和福祉高等学校JRC・ユーリカ部生徒10名である。講座内容は、福祉用具や福祉に関するレクリエーションの体験やユニバーサルデザイン用具の特徴についての学習であり、介護に対する理解を深めることを目標としている。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項6 第23回羽生市文化祭 の開催について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>募集人員は20名である。多くの方に参加してもらえよう、広報はにゅうやSNS等を活用し、幅広く周知を行う。</p> <p>開催日時は、11月8日(土)が午前9時30分から午後5時まで、11月9日(日)が午前9時30分から午後4時までである。会場は、羽生市民プラザである。</p> <p>参加団体は、羽生市文化団体連合会に加盟している9団体で、絵画や彫刻、生け花など、各団体の作品展示のほか、茶道協会による茶会や、将棋連盟による将棋大会など、参加型の催し物も実施する。</p>
<p>報告事項7 高校生インストラクター講座「万華鏡を作ろう」の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>本講座は、羽生第一高等学校の普通科生徒14名が講師となり、第一理科講義室を会場として8月1日(金)に開催した。資料に開催時の様子を写真掲載している。参加者は小学生12名、中学生1名、大人2名の15名であった。まとめとして、参加者のアンケートでは「来年も参加したい」「楽しかった」など満足度の高い結果であった。また、講師となった高校生のアンケートでは、全員から達成度として、「良くてきた」「ある程度できた」との結果を得られた。人に伝えることの難しさを感じながらも、参加者の様子を見ながら丁寧に教えており、満足感や達成感を得ている様子が感じられた。また、夏休み期間中とはいえ、平日開催であり、参加者が集まらないことを危惧していたが、結果として15名の申込みがあり、にぎやかに楽しく開催できた。</p>
<p>報告事項8 令和7年度(第15期) 子ども大学はにゅう の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>開催日時は、8月7日(木)の9時30分から16時30分まで、8日(金)の9時30分から12時15分までの2日間実施した。市内の小学校4年生から6年生の27名のほか、サポーターとして、子ども大学はにゅうの卒業生である中学生8名が参加した。当日の講座は4講座で、写真と併せて掲載している。</p> <p>講座1は、「【生き方学】3Rでゴミを減らそう!&リサイクル工作」と題し、前半は埼玉県環境部資源循環推進課職員が講師となり、リデュース・リユース・リサイクルに取り組むことで、ごみを減量化できることや、限りある資源の大切さなどを学んだ。後半は、リサイクル工作として生涯学習課職員が講師とな</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項9 令和7年度羽生市人権教育研修会の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>り、中学生サポーターにお手伝いいただきながら、使用済みの紙パックを利用して、それぞれ思い思いの貯金箱を作成した。</p> <p>講座2は、「【ふるさと学】はにゅうの産業と歴史を知ろう～食品工場をのぞいてみよう～」と題し、丸和油脂株式会社羽生工場を見学した。丸和油脂株式会社羽生工場では、主力商品であるマヨネーズを主に製造しており、社員による動画を交えた企業の成り立ちの説明や、製造工場でのマヨネーズの製造過程の見学があり、子どもたちは大変満足した様子であった。帰る際に、マヨネーズのお土産も頂いた。</p> <p>講座3は、「【はてな学】橋を強くする方法を学ぼう」と題し、ものづくり大学を訪問した。ものづくり大学建築学科の大垣教授による橋に関する分かりやすい講義や、学生スタッフの指導のもと、電動工具を使った木ねじ締め体験をし、多くの子どもたちが大変喜んでいました。</p> <p>講座4は、「【はてな学】絵から生まれる音楽?!～図形楽譜の世界～」と題し、埼玉純真短期大学の小川先生が講師となり、多くの絵の中から好きな絵を1枚選び、絵のイメージを楽器の音で表現することで、想像力や発想力、自己表現などを育む講義を行った。今まで触れたことのない楽器に喜んでいて子どもたちの姿が大変印象的であった。</p> <p>最後に、学習のまとめとして、子どもたちが二日間で一番楽しかったことなどを一人ずつ発表した。資料に記載はないが、開催後のアンケートの結果では、子どもの回答の多くが「とても満足している」であり、また、保護者の方からも、「いつもと違う環境の中で、違う学校や学年の子と学ぶことにより、色々な方法や考えがあることを学べた」など、喜びの感想が多く、充実した内容であったものと感じている。</p> <p>引き続き関係団体の御協力をいただきながら、子どもたちの学びの場の提供に努める。</p> <p>この研修会は、行政関係団体のほか、広く市民に周知をして開催した。開催日は8月1日(金)、会場は羽生市産業文化ホール小ホールで、365名の方に御参加いただいた。</p> <p>研修会の内容は、市内児童生徒による人権作文発表と、講演の2部構成である。講演の講師は、放送・漫才作家の村瀬健氏で、「テレビの世界で学んだ信頼されることでハラスメントを防ぐコミュニケーション術」と題し、番組構成に携わっていた</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項10 第17回羽生市郷土芸能発表会の開催について</p>	<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>め講演の構成がとても良く、有名なお笑い芸人さんから学んだコミュニケーション術を、エピソードトークを交えながら余すことなく話していただいた。</p> <p>参加者のアンケートから、人権作文、講演会ともに、多くの方々から大変満足したとの賛辞の声があった。この研修会を通して、市民に人権について考える機会を提供し、理解を深めていただくことができたものと考えている。</p> <p>報告事項10から13について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>文化振興の一環として、獅子舞、万作、お囃子、太鼓、民謡、地芝居などの郷土芸能の発表の場を設け、市内で培われてきた地域文化の継承と団体間の交流を図る。また、無形民俗文化財に対する地域住民の興味や理解を深める機会とするため、開催するものである。</p> <p>日時は令和8年2月8日（日）午後1時から、会場は羽生市産業文化ホール小ホールである。出演団体は最大8団体とし、1団体につき26分程度の演技時間を設ける。周知方法は記載のとおりである。</p>
<p>報告事項11 国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」見学会の結果について</p>	<p>教育総務課長</p>	<p>羽生市ムジナモ保存会の協力により、今年度は5回開催し、参加者は延べ83名であった。参加者の8割から9割が市外からの参加者であり、東京や千葉からの参加者もいた。令和7年1月7日に、埼玉県レッドリストの改訂により、ムジナモが野生絶滅から絶滅危惧種Ⅰ類に変更され、野生復帰することが発表されたこともあり、参加者の増加につながったと考える。引き続き、ムジナモ自生地の見学会による、保存活動の振興に努める。</p>
<p>報告事項12 羽生学講座13の開催について</p>	<p>教育総務課長</p>	<p>タイトルは「三村家の建築活動について」である。市内には本川俣を中心に江戸時代から代々宮大工の棟梁を務めた三村家が建築した建物などがある。三村家に代々伝わる三村家文書を含む造営関係文書から三村家による建築の実態が明らかになってきている。そこで、文化財としての建築物の保存・活用の観</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項13 永明寺古墳県指定史跡10周年記念事業体験講座「ミニチュア「ハニワ」をつくってみよう」の結果について</p>	<p>教育総務課長</p>	<p>点から、三村家の建築活動を通して歴史的建築物の理解を深めるために専門家を招き開催する。</p> <p>日時は12月6日(土)午後1時30分から、会場は、羽生市立図書館2階視聴覚室である。講師は、ものづくり大学技能工芸学部建設学科助教の奥崎優氏である。募集人数は30名であり、広報はにゅう11月号で募集する。</p> <p>本講座は、8月9日(土)午後1時30分から羽生市立図書館2階会議室にて開催した。講師は、羽生市文化財保護審議委員の福地秀夫氏である。受講人数は、小学生7名、大人3名の計10名であった。永明寺古墳を含む市内の古墳やハニワについての説明の後、ミニチュアのハニワを作成することで、参加者にハニワへの理解を深めてもらえるよう工夫した。本講座は、10名という少ない人数ではあるが、早めに定員に達し、非常に人気の高さがうかがえた。今後も、羽生市の文化財に絡めたものづくりの講座を考えていく。</p>
<p>報告事項14 「絵本の専門家による読み聞かせ講座」の開催について</p>	<p>教育長 図書館業務係長</p>	<p>報告事項14について、図書館業務係長から説明を求めた。</p> <p>家庭での絵本の読み聞かせを習慣化させることや、子どもが絵本を自分で読むことの習慣化を目指して、羽生市立図書館で続けている講座である。以前は親の読み聞かせに特化した講座を実施していたが、最近では家庭での絵本の読み聞かせが順調に習慣化されている様子があり、親よりも、図書館で開催しているおはなし会や市内で開催しているおはなし会のボランティアの方が参加している。過去に「聞かせ屋。けいたろう」という愛称で活躍されている坂口慶氏や、浦和子どもの本連絡会の吉田優子氏、絵本専門士の大河原悠哉氏らが講師を務めてくださった。今年、白岡市児童保育課主査の広辺和隆氏を迎え、絵本専門士と公共施設職員の両方の視点から読み聞かせのポイントについて講義していただく。主催は羽生市立図書館であり、日時は10月26日(日)13時30分から15時30分までである。会場は図書館2階視聴覚室であり、対象は未就学児とその保護者、絵本の読み聞かせに興味がある方である。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項15 その他	教育長	その他の報告を求めた。
	スポーツ振興課長	「はにゅうスポ・レクフェスタ」リーフレットを配布した。 第3回2025はにゅうスポ・レクフェスタが10月19日(日)に開催される。オープニングセレモニーが9時から、9時15分からオリンピックトークショーとして狩野舞子氏に行っていただく。トークのお相手は羽生市と地域連携協定を締結しているさいたまブロンコスアリーナMCのたみぞ一氏である。34団体に協力いただき29のブースを設置する予定である。
	教育長	報告事項に関し、質問・意見を求めた。
	柿沼委員	報告事項8について、今回新たに丸和油脂株式会社の羽生工場を見学したようだが、市内には他にも新しい工場や物流センターができています。会社に依頼し、子どもたちに有効な学習プログラムを整備してほしい。丸和油脂株式会社には、こちらから依頼したのか。
	生涯学習課長	こちらから依頼したところ、快く引き受けてくださった。
	柿沼委員	工場内にあらかじめ見学コースが設けられていたのか。
	生涯学習課長	工場に入っすぐの部屋で動画を視聴し説明を聞いた後、見学コースにて、ガラス越しに製造過程を20分程度見る事ができた。
	田村委員	報告事項8について、それぞれの講義の受講は選択制か。
生涯学習課長	選択制ではなく、全員が全ての講義を受講することとなる。	
田村委員	移動手段は何か。	

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習課長	バス 1 台である。
	平野委員	報告事項 4 について、中学校の部に市内 3 校が参加しているが、各校に吹奏楽部があるのか。指導として、地域の人の協力が得られているのか。また、部活動の顧問は時間外勤務している扱いになるのか。
	学校教育課長	現在、各中学校の部活動の見直しを行っているところであるが、3 中学校とも、吹奏楽部がある。指導については、音楽専科の教員を中心に、退職した元校長や地域の方の力も借りながら活動している。
	駒澤委員	報告事項 7、8、11、13 について、これらは既実施した事業の結果報告であるが、非常に魅力的な内容であるにも関わらず参加人数が伸び悩んでいる印象である。既に工夫はしていると思うが、例えば、子ども大学はにゅうの参加人数を増やすためにはどうすべきであると考えているか。
	生涯学習課長	子ども大学はにゅうは、35 名を定員として募集し、29 名が参加予定であったが、当日欠席者が 2 名おり、27 名が参加した。スタッフの人数や安全面について考慮した結果、募集定員は例年 30 名前後となっている。今年度募集したところ、最初はあまり人数が集まらなかった経緯もあるが、今後定員以上の応募があった場合にはスタッフの人数を増やすことも考えなくてはならないと思う。
	教育総務課長	<p>報告事項 11 について、自生地が公共交通機関では行きにくい場所にあるため、自家用車かタクシーで行くことになると思う。また、ムジナモの花を観察してもらおうとすると、夏の炎天下での見学になるため、気象条件にも障壁がある。そのため、参加者を著しく増やすことは困難であるが、ムジナモの生態について学べる貴重な機会であるため、ムジナモ保存会と相談しながら進めたい。ムジナモに興味を持った参加者が保存会に入会することもあるため、見学会から保存活動への参加をどのように促すかについても併せて検討すべきであると考えている。</p> <p>また、報告事項 13 については、会場の関係で募集定員が限られていたが、早い段階で定員に達したため、かなり人気があっ</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 羽生市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱（案）</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>駒澤委員</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>たと思う。要因として、開催時期が夏休み中であったこと、参加費が200円であり比較的低価格であったこと、実際にものを作れるという楽しさがあったことが考えられる。本講座は小学生以上で募集したところ小学生7名が参加しているため、子どもたちがものづくりを通して文化財に親しめるという部分にスポットを当てて今後の講座を提供していくと、参加者が増えると思う。</p> <p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、文部科学省が定める就学事務システムに関する標準仕様書が定められ、用語の定義やプリントアウトする帳票の印字項目、レイアウト等が統一された。これにより、新たな総合行政システムが稼働することとなる。これに合わせて、本要綱に定める様式や文言等について所要の整備を行うものである。</p> <p>なお、改正規定は、令和7年11月1日から施行する。</p> <p>協議事項1について、質問・意見を求めた。</p> <p>様式第1号について、手書きを前提としているのか。</p> <p>電子申請には対応していないため、本様式は従来通り紙で配布し、手書きしてもらうことになる。</p> <p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>協議事項1は、承認された旨宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
協議事項2 令和8年度当初教職員人事異動方針(案)	教育長	協議事項2について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	本市の基本方針として、八つある。1点目は、埼玉県教育委員会の「令和8年度当初教職員人事異動方針」及び「令和8年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」に基づき円滑かつ適正な人事を行うこと、2点目は、適材適所の人事配置を基本に異動を推進すること、3点目は、人材育成を期して異動を推進すること、4点目は、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、地域差・学校差を是正すること、5点目は、可能な範囲での新規採用教職員の任用により、学校の一層の活性化を図ること、6点目は、役職定年後の教職員及び再任用職員の適正配置、7点目は、女性管理職の積極的な登用、8点目は、障害のある教職員の採用である。転任・転補については、基本方針に基づいて行う。適材適所の人事配置を行うことはもちろんであるが、学校間の均衡に十分留意して、教職員組織の充実及び教職員の職務経験を豊かにするための人事交流も積極的に行うこととする。あわせて、学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、同一校の勤務年数が長い者については積極的に異動を行うものとする。
	教育長	協議事項2について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	協議事項2については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	協議事項2は、承認された旨宣した。
	教育長	議案第42号について、教育総務課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第42号 羽生市立小中学校適 正規模・適正配置に 関する基本方針の決 定について</p>	<p>教育総務課長</p>	<p>羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1号の規定により、議案書のとおり羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針を決定することについて、議決を求めるものである。本基本方針（案）については、令和7年6月に地区説明会及びパブリック・コメントを実施し、これらの意見について、市の対応は計画案のとおりとするとしている。このことを踏まえ、本日開催された令和7年度第1回羽生市総合教育会議の協議により、基本方針（案）について了承いただいた。そこで、市教育委員会では本案を基本方針としたい。理由は2点あり、1点目は令和4年3月に策定した羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針で示した基本的な考え方である（1）望ましい学級数の維持、（2）小中一貫教育の推進及び義務教育学校の設置、（3）学校施設の集約については、引き続き推進していくべきものであり、将来の子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるための学校の再編成が必要であると考えためである。2点目は、地区説明会及びパブリック・コメントで頂いた意見から、現段階での課題が整理され、今後の再編成準備委員会の協議により、対応が可能であり、地区説明会の状況をみても、再編成に一定の理解が得られていると判断できるためである。</p> <p>再編成の具体的な計画については、記載のとおりである。西中学校区では、令和11年度に小学校の再編成を行う。羽生北小と川俣小を再編成し、羽生北小の校舎を使用する。新郷第一小は小規模特認校とする。南中学校区では、令和11年度に岩瀬小と、新郷第二小のうち下新田地区を再編成し、岩瀬小の校舎を使用する。須影小と、新郷第二小のうち下新郷地区を再編成し、須影小の校舎を使用する。なお、小学校再編成を実施した場合においては、児童・保護者の希望により、隣接する学区の小学校への就学を認めることとしている。</p> <p>基本方針決定後は、西・南中学校区の小学校の再編成について、令和8年度に再編成準備委員会を立ち上げ、令和11年度の再編成に向けた具体的な協議を行う。協議を進めるに当たっては、基本方針の「適正規模・適正配置を進め</p>

会議事件名	て ん 末	
閉 会	教育長	<p>るにあたっての留意点」を踏まえ、羽生市立学校適正規模審議会からの答申にある附帯意見を十分に尊重する。また、基本方針に反対する意見も一部あるが、理解を得られるよう再編成の目的・必要性について説明を尽くしていく。学校の再編成は、市全体で取り組む事業である。学校の再編成による地域活性化への対策、人口減少対策なども、市全体取り組むべきであるとの意見もある。教育委員会としては、市長部局とともに未来の子どもたちのことを第一に考え、学校の再編成を進めていく。</p> <p>議案第42号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第 42 号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第 42 号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。</p>
	教育総務課長	<p>10月定例教育委員会は、10月15日（水）午後1時30分から、給食センター会議室にて開催する。</p>
	教育長	<p>閉会を宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>